

宮崎県社保協の取り組み

宮崎県社保協

事務局長 高柳 健

1. 自治体キャラバンについて

県内26市町村の内、25市町村で開催。

*残り1カ所は12月19日開催

別紙参照

今後の予定

アンケートの確認を行い、市町村と社保協関係者、議員に配布。

2. 介護・認知症なんでも電話相談会

と き 11月11日(土) 10:00~16:00

ところ 医療生協本部事務所 2回線

医療生協 ケアマネ 3名

認知症の人と家族会 相談員 2名 参加

相談 4件

3. いのちと暮らしを守る「なんでも電話相談」

と き 9月30日(土) 10:00~16:00

ところ 医療生協本部事務所2回線

相談員 社保協幹事 2名

4. 「現行の健康保険証を残してください」学習会

主催 市民連合みやざき

と き 10月14日(土) 10:00~11:45

ところ 宮崎市民プラザ

講師 日高明義 生協病院医師(宮崎県保険医協会理事)

5. 今後の予定

2023年度 自治体キャラバン集計

			市町村	文書回答	職員	参加		
						合計	県	地元
10月	25	水	えびの市	○	11	9	5	4
			小林市	○	9	13	3	10
	27	金	三股町	○後	11	5	1	4
	30	月	美郷町		3	4	1	3
			諸塚村		3	4	1	3
			椎葉村		2	4	1	3
	31	火	五ヶ瀬町		10 交代	4	1	3
			高千穂町	○	6	4	1	3
			日之影		4	4	1	3
	11月	2	木	高原町	○	8	4	3
6		月	西都市	○	11	7	2	5
			新富町		15	5	2	3
7		火	木城		2	5	1	4
			高鍋		10	5	1	4
9		木	日向市	○	15	8	2	6
			都農町		5	5	2	3
13		月	綾町	○	5	5	1	4
			国富町	○	6	5	1	4
14		火	宮崎市	○	15 交代	12	1	11
15		水	川南町	○	5 交代	5	1	4
16		木	日南市	○	9	6	1	5
17		金	門川町	○	10	5	1	4
21		火	延岡市		16	6	1	5
22	水	都城市	○	23 退出	11	2	9	
24	金	西米良村		1	1	1		
12	19	火	串間市					

2023年度 「介護・認知症なんでも電話相談」 まとめ
宮崎医療生活協同組合
高柳 健

と き 2023年11月11日(土) 10:00~18:00
(宮崎での対応 10:00~16:00)

ところ 医療生協本部2階民医連事務局

主催 認知症の人と家族の会、宮崎医療生協

参加 午前(10:00~12:00) 生協病院居宅(黒木)

午後(12:00~14:00)

家族の会相談員(2名) 生協病院居(2名)

居宅れいんぼう(1名) 延べ5名

相談件数 宮崎 4件

相談者 本人 2名 家族 2名

性別 男性 0名 女性 4名

年代別 70代 2名 80代 2名

何で知ったか 新聞3名 ラジオ1名

宣伝方法

- ① 宮崎日々新聞(案内記事) ※2回掲載
- ② 医療生協「おげんきですか」折り込み

内容(1) 79歳妻、84歳夫と2人暮らし、3年ほど前より夫の言動がおかしい事に気づき、嫉妬妄想が激しく困っている。どうしたら良いか。夫自身がビールを飲んでいたことを忘れて、その缶を見て「男を連れ込んでいる」といったり、1階2階に別々に寝ているが、急に妻が寝ている2階にあがり、「ベランダから入ってきている」などという。病院に受診するが、認知症の入り口と言われ病名は聞いていない。暫く離れてみてはと家族にいわれ、孫のところに行くが、数時間すると知人宅や警察に行き妻を探すが、でていけない。介護保険申請中でケアマネにデイサービスの相談をしている。

(助言) 病院へ以前受診した時とは違う状態になっていることを相談してみてもどうか。介護認定がおりたらケアマネが関わってくるので、ケアマネよりデイサービス等を勧めてもらいサービスに繋げてはどうか助言をする。

(2) 89歳女性。他の町から姪のところへ転居し、姪の世話になっている。姪から住所変更をしておかなければ、施設へ入居ができないと言われた。以前、社会保

険事務所です住所を変更したら年金がなくなると言われた。

(助言) 施設の種類にもよるが、必ずしも住所変更が必要な訳ではないことを説明。

今すぐでなくても施設入所やサービスが必要になった時に包括支援センター等に相談をするように説明する。年金については改めての確認を。

(3) 夫84歳、認知症の妻(85歳)の2人暮らし。子どもは県外。妻は認知症と喘息があり、左目も不自由。妻は要介護2の認定を受けた。夫が最近身体的な疲労が激しく、妻のショートステイを利用したいと考え、希望する事業所に相談してみたが、夜間看護師が常駐していないので対応が難しいといわれた。喘息になると発作がきついので安心して預けられるところがほしい。そういうショートステイの事業所はないか。

(助言) ①率直にケアマネを通じて喘息の発作のある方で対応していただける事業所を再度、早急に捜してもらうように伝える。②夜間必ずしも看護師が常駐していなくても、そういう時にはNSと連絡をとって指示を受けたり、実際に施設までNSが出勤する体制のところもある。③自宅にいても、緊急時には主治医やケアマネ等に連絡を入れて対応するわけだから、施設でも同じこと。完璧な対応を求めて結局ショートステイを利用できず、疲れ果てては意味がない。ある程度余裕のあるうちに、不安を持ちつつも使ってみることが大切。そうすることで本人も受け入れ事業所側も慣れていき、いざという時に安心できることを伝える。

(4) 最近、物忘れが気になるが車の免許を更新したいが通るだろうか(病院受診はしていない)。認知症の新薬がでたが宮崎では処方してくれる病院はあるか。

(助言) 一度、専門医の受診を勧める。新薬については、居住地の認知症疾患医療センターを伝え、受診や処方等の相談を提案する。

いのちとくらしを守る「コロナ電話相談」

と き 2023年9月30日(土) 午前10時～午後4時

ところ 宮田法律事務所 医療生協本部事務所

相談件数 8件

宮田弁護士事務所 1件(鹿児島1件)

医療生協事務所 7件(宮崎4件、鹿児島3件)

1. 当日の状況

①回線数 宮田法律事務所 1回線
医療生協事務所 2回線

②相談対応

宮田法律事務所	宮田弁護士	14時～16時
医療生協事務所	伊地知、平野、高柳	10時～16時

2. 広報について

全国での案内(NHKの全国放送での紹介) ネットでの紹介

3. 相談内容

- ・年金が少なく、単発的な仕事をしながら生活をしている。貯金もほぼなく生活が厳しい。支援をしてくれるところはないか。奥さんがいるが別居をしている。離婚はしたくない。奥さんは厚生年金も含めてある程度の年金がでている。現在、住んでいるところも奥さんの実家に一人ですんでいる。両親はすでになくなっている。奥さんとはほぼ関係はないが、子どもたちとは繋がっている。奥さんは離婚を希望している。
- ・小学校関係の仕事をしていて、フルで13万円(4月～6月)生活が厳しい、生活保護の相談にいったが、うまくいかない。車で仕事に行っているが、生活保護は車はだめといわれた家賃5万円で15年住んでいる。
- ・4年間から隣の方が夜中に玄関の呼び鈴を押す、夜中に寝られないので体調をこわして入院した。警察に相談しても事件がおきないと対応ができないといわれた。
- ・身寄りがなく精神障害2級をもっている。現在は遺族年金で10万円がある。300万ある預金を取り崩しながら生活をしている。毎月11万円の赤字となるので、

数年でなくなるので不安。

- ・年金がない。介護保険、国保保険料を払うのがたいへん。生活保護はまわりの批判があるので受けたくない。ちょっとして商売をやっていて何とか生活ができているが、今後が不安。
- ・インボイススタートにあたっての不安。収入が1千万を越える年があったのでインボイスに登録して登録ナンバーも受け取った。このところ収入も減ってきて1千万下回ることもある。減少気味となっているので実施にあたってそのままで良いのかどうか確かめたかった。登録で相談した税理士事務所が繋がらなかったので心配で電話した。制度スタートで様子を見ながら税理士事務所にまた電話します。
- ・職場に入職するときはご主人の扶養となるようにアルバイトの契約で働いてきたが、賃金も多少あがり残業など含めると、働き方を調整をしないと扶養にはずれのではないかと考えている。まだ、若いので働けるだけ働いて、社会保険もかけ、厚生年金ももらえるようにならないかと思う。ご主人とは別会計でやっている所以、収入は増えたほうが良い。